

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松 岡 彰 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松 岡 彰 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 連結累計期間	第32期 第2四半期 連結累計期間	第31期
売上高 (千円)	10,983,033	12,123,729	23,216,873
経常利益 (千円)	257,741	215,682	782,795
四半期(当期)純利益 (千円)	21,198	76,293	200,040
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,509	74,957	287,544
純資産額 (千円)	4,031,619	4,140,495	4,216,828
総資産額 (千円)	9,955,356	11,020,595	10,305,893
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.95	10.62	27.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.95	10.61	27.84
自己資本比率 (%)	40.3	37.3	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	294,356	344,133	1,164,522
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	570,192	590,412	1,083,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	795,369	765,756	1,402,435
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,302,081	2,584,327	2,072,369

回次	第31期 第2四半期 連結会計期間	第32期 第2四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	0.88	19.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月の消費税増税に伴う駆け込み需要とその反動に加え、7月から9月にかけての台風や集中豪雨の影響及び急激な円安の進行により、景気回復の足取りが重い状況となりました。

外食産業におきましても、個人消費の足踏みや急激な円安に伴う食材価格の高騰、水道光熱費の上昇、人手不足による人件費の上昇等から経営環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、国内・海外合計500店舗体制への基礎作り中間期と位置づけ、店舗ネットワークの充実、店舗価値のさらなる向上を図り「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、成長のための施策を引き続き実施しております。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきましては、ショッピングセンターへの出店を中心に「大戸屋ごはん処」直営5店舗、フランチャイズ8店舗を新規に出店し、海外におきましては、直営店を米国ニューヨーク州で1店舗、「大戸屋ごはん処」フランチャイズ店をタイ王国で4店舗、台湾で2店舗、インドネシア共和国で2店舗、新規に出店いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間中に合計22店舗を出店したため、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で402店舗（うち国内直営150店舗、国内フランチャイズ169店舗、海外直営12店舗、海外フランチャイズ71店舗）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、食材価格、人件費及び水道光熱費の上昇の影響もあり、売上高は12,123百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益217百万円（同10.7%減）、経常利益215百万円（同16.3%減）となり、国内における直営店舗売却益65百万円を特別利益に計上する一方、国内における既存店舗の改装に係る固定資産除却損25百万円及び海外における減損損失13百万円を特別損失に計上し、法人税等合計が159百万円となったため、四半期純利益は76百万円（同259.9%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」5店舗（ビーンズ戸田公園店、ポンテポルタ千住店、グランデュオ立川店、ニッケコルトンプラザ店、成増駅南口店）の新規出店がありました。2店舗（赤坂通り店、本八幡南口店）の閉店がありました。また、国内直営事業でありました4店舗（中目黒店、府中北口店、和戸店、JR琴似店）が国内フランチャイズ事業となりました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」147店舗、「おとや」等他業態3店舗の総計150店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は7,397百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益174百万円（同10.3%減）となりました。

#### 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」8店舗（イオン南風原SC店、横浜馬車道店、パークプレイス大分店、上越大日店、小手指駅前店、鳴子店、旭川永山店、北谷店）の新規出店がありました。また、4店舗（中目黒店、府中北口店、和戸店、JR琴似店）について国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」169店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は3,521百万円（前年同期比18.6%増）、営業利益503百万円（同21.3%増）となりました。

#### 海外直営事業

海外直営事業は、当第2四半期連結会計期間末現在、12店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に3店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗、大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国上海市において1店舗）稼働しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は965百万円（前年同期比32.0%増）、営業損失147百万円（前年同期は128百万円の営業損失）となりました。

#### 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第2四半期連結会計期間末現在、71店舗（タイ王国において44店舗、台湾において19店舗、インドネシア共和国において8店舗）を展開しておりますが、前連結会計年度に大戸屋（上海）餐飲管理有限公司を連結子会社化したため、当第2四半期連結累計期間の売上高は163百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益39百万円（同17.9%減）となりました。

#### その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であり、当第2四半期連結会計期間末現在、株式会社OTYフィールドがメンテナンス事業を、株式会社OTY食ライフ研究所が食育事業等を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.（平成25年10月1日付でOOTOYA (THAILAND) CO., LTD. から商号変更）が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業をタイ王国で行っており、当第2四半期連結累計期間の売上高は75百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比494.6%増）、営業損失10百万円（前年同期は19百万円の営業利益）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金2,698百万円を主なものとして4,197百万円（前連結会計年度末比14.0%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産4,256百万円と敷金及び保証金1,765百万円を主なものとして6,823百万円（同3.0%増）であり、資産合計では11,020百万円（同6.9%増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためであります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、1年内返済予定の長期借入金1,803百万円、買掛金1,001百万円及び未払金627百万円を主なものとして4,197百万円（前連結会計年度末比15.7%増）、固定負債は、長期借入金1,273百万円を主なものとして2,682百万円（同9.0%増）であり、負債合計では6,880百万円（同13.0%増）となりました。これは主に、長期借入金が増加したためであります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は4,140百万円（前連結会計年度末比1.8%減）となり、自己資本比率は37.3%となりました。これは主に、利益剰余金が減少したためであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により344百万円を獲得し、投資活動により590百万円を使用し、財務活動により765百万円を調達した結果、2,584百万円（前連結会計年度末比24.7%増）となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は344百万円（前年同期比16.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益238百万円を計上し、減価償却費444百万円等の非資金的費用がありましたが、未払金の減少による支出123百万円、法人税等の支払による支出313百万円等があったためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は590百万円（前年同期比3.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出505百万円があったためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、調達した資金は765百万円（前年同期は795百万円の使用）となりました。これは主に、借入金の返済による支出が997百万円と配当金の支払額143百万円がありましたが、借入による収入が2,000百万円あったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内外の景況は、消費税増税後、消費の足踏み感がみられるなど、引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。

外食産業を取り巻く環境は食材価格の高騰、エネルギー・コストの上昇や人手不足等が懸念される中、コンビニエンス・ストア等の他業態との競争が激しさを増し、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。こうした中、当社グループは「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店内調理による徹底的な品質の向上に取組み、お値打ち感があり、栄養バランスもとれた商品を提供し、差別化を図って参ります。

国内におきましては、新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に努め、海外におきましては、アジア地域において中国本土への進出に着手するとともに米国ニューヨーク州においても引き続き新規出店を進めて参ります。

以上の方針のもと国内のみならず海外においても大戸屋ブランドの確立に努め、当社グループの企業価値の向上を図って参ります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,183,000	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,183,000	同左		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日(注)	2,000	7,183,000	1,013	1,466,543	1,013	1,384,743

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三森久実	東京都武蔵野市	1,400	19.49
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	1.80
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	1.67
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	100	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.39
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	97	1.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	64	0.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	61	0.84
五味大輔	長野県松本市	50	0.69
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.69
計		2,173	30.25

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,180,600	71,806	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	7,183,000		
総株主の議決権		71,806	

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目 20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,186,369	2,698,327
売掛金	791,646	775,654
原材料及び貯蔵品	66,192	76,740
その他	636,362	646,472
流動資産合計	3,680,570	4,197,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,822,791	2,808,917
工具、器具及び備品（純額）	1,112,367	1,094,343
その他（純額）	282,413	353,493
有形固定資産合計	4,217,572	4,256,755
無形固定資産		
のれん	16,824	99,011
その他	75,246	64,526
無形固定資産合計	92,071	163,538
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,707,901	1,765,862
その他	607,777	637,244
投資その他の資産合計	2,315,678	2,403,107
固定資産合計	6,625,322	6,823,400
資産合計	10,305,893	11,020,595
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,040,672	1,001,722
1年内返済予定の長期借入金	995,808	1,803,208
リース債務	180,168	190,821
未払金	801,746	627,517
未払法人税等	264,055	121,000
賞与引当金	57,072	65,481
店舗閉鎖損失引当金	1,660	-
その他	286,988	387,386
流動負債合計	3,628,171	4,197,137
固定負債		
長期借入金	1,079,248	1,273,944
リース債務	388,291	359,484
退職給付に係る負債	236,532	254,817
資産除去債務	302,206	300,077
その他	454,615	494,638
固定負債合計	2,460,893	2,682,961
負債合計	6,089,065	6,880,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,465,024	1,466,543
資本剰余金	1,383,224	1,384,743
利益剰余金	1,278,233	1,200,272
自己株式	121	121
株主資本合計	4,126,361	4,051,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,319	26,830
為替換算調整勘定	61,923	42,589
退職給付に係る調整累計額	12,194	10,315
その他の包括利益累計額合計	62,048	59,104
新株予約権	1,347	1,274
少数株主持分	27,070	28,678
純資産合計	4,216,828	4,140,495
負債純資産合計	10,305,893	11,020,595

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	10,983,033	12,123,729
売上原価	4,609,286	5,297,522
売上総利益	6,373,747	6,826,206
販売費及び一般管理費	6,130,279	6,608,822
営業利益	243,468	217,384
営業外収益		
受取利息	896	755
受取配当金	471	43
協賛金収入	19,335	17,839
為替差益	33,059	-
その他	8,237	7,658
営業外収益合計	62,000	26,296
営業外費用		
支払利息	28,575	24,616
為替差損	-	3,310
持分法による投資損失	18,650	-
その他	501	71
営業外費用合計	47,727	27,998
経常利益	257,741	215,682
特別利益		
店舗売却益	9,574	65,586
その他	1,180	-
特別利益合計	10,754	65,586
特別損失		
固定資産除却損	23,005	25,374
減損損失	58,352	13,494
その他	188	3,958
特別損失合計	81,546	42,828
税金等調整前四半期純利益	186,948	238,440
法人税等	155,764	159,959
少数株主損益調整前四半期純利益	31,184	78,481
少数株主利益	9,985	2,187
四半期純利益	21,198	76,293

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,184	78,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,632	14,511
為替換算調整勘定	52,143	19,913
退職給付に係る調整額	-	1,878
持分法適用会社に対する持分相当額	8,814	-
その他の包括利益合計	59,325	3,523
四半期包括利益	90,509	74,957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,285	73,349
少数株主に係る四半期包括利益	10,224	1,607

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	186,948	238,440
減価償却費	409,645	444,713
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	-
賞与引当金の増減額(は減少)	20,327	8,481
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	7,223	1,660
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,746	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	4,352
受取利息及び受取配当金	1,367	798
支払利息	28,575	24,616
持分法による投資損益(は益)	18,650	-
店舗売却損益(は益)	9,574	65,586
固定資産除却損	23,005	25,374
固定資産売却損益(は益)	992	-
減損損失	58,352	13,494
売上債権の増減額(は増加)	32,496	15,331
たな卸資産の増減額(は増加)	18,879	11,012
前払費用の増減額(は増加)	53,328	33,683
未収入金の増減額(は増加)	2,352	36,081
仕入債務の増減額(は減少)	85,188	36,395
未払金の増減額(は減少)	70,025	123,943
未払費用の増減額(は減少)	11,236	18,689
未払消費税等の増減額(は減少)	50,064	91,689
未収消費税等の増減額(は増加)	26,077	-
その他	44,664	45,006
小計	549,238	621,031
利息及び配当金の受取額	899	565
利息の支払額	28,397	25,531
法人税等の支払額	245,209	313,393
法人税等の還付額	17,825	61,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,356	344,133

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	20,350	1,038
貸付金の回収による収入	7,032	10,063
有形固定資産の取得による支出	504,784	505,176
有形固定資産の売却による収入	3,480	-
無形固定資産の取得による支出	160	92,339
長期前払費用の取得による支出	30,963	18,348
敷金及び保証金の差入による支出	32,832	76,935
敷金及び保証金の回収による収入	22,373	41,904
店舗売却による収入	40,943	104,258
その他	54,931	52,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	570,192	590,412
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	500,000
短期借入金の返済による支出	10,000	500,000
長期借入れによる収入	30,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	513,900	497,904
株式の発行による収入	-	2,892
リース債務の返済による支出	87,638	95,277
配当金の支払額	213,829	143,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	795,369	765,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,422	7,518
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,048,783	511,957
現金及び現金同等物の期首残高	3,350,865	2,072,369
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,302,081	2,584,327

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が16,855千円増加し、利益剰余金が10,657千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
F C加盟店	111,742千円	147,453千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	2,781,779千円	3,009,780千円
賞与引当金繰入額	64,491千円	65,553千円
退職給付費用	21,712千円	27,926千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額

との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	2,416,081千円	2,698,327千円
預入期間が3か月超の定期預金	114,000千円	114,000千円
現金及び現金同等物	2,302,081千円	2,584,327千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	215,395	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	143,597	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	7,120,920	2,969,089	731,584	148,742	10,970,337	12,696	10,983,033
セグメント間の内部売上高 又は振替高						153,932	153,932
計	7,120,920	2,969,089	731,584	148,742	10,970,337	166,629	11,136,966
セグメント利益又は損失( )	194,895	415,127	128,988	47,794	528,829	19,470	548,300

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	528,829
「その他」の区分の利益	19,470
セグメント間取引消去	42,262
全社費用(注)	262,568
四半期連結損益計算書の営業利益	243,468

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては58,352千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	7,397,089	3,521,446	965,811	163,890	12,048,237	75,492	12,123,729
セグメント間の内部売上高 又は振替高						178,330	178,330
計	7,397,089	3,521,446	965,811	163,890	12,048,237	253,822	12,302,059
セグメント利益又は損失( )	174,733	503,718	147,694	39,237	569,994	10,280	559,714

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	569,994
「その他」の区分の利益	10,280
セグメント間取引消去	36,752
全社費用(注)	305,576
四半期連結損益計算書の営業利益	217,384

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(のれんの金額の重要な変動)

「海外直営事業」セグメントにおいて、店舗の譲受けを行いました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、90,221千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円95銭	10円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	21,198	76,293
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,198	76,293
普通株式の期中平均株式数(株)	7,179,863	7,180,655
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円95銭	10円61銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	2,699	7,409
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田	純 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	古 藤	智 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。